

令和4年7月11日 立川市広報課  
送付文書 計1枚

報道機関 各位

## 本市職員の懲戒処分について

市では、本日7月11日付で市職員に対する懲戒処分を行いましたので、下記のとおり公表いたします。

- 被処分者 行政管理部係長 52歳 男性
- 事案概要 令和3年11月から令和4年3月にかけて計17回、16日と6時間45分の体調不良による私事欠勤を行った。
- 処分内容 懲戒減給（10分の2）1月  
（地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号適用）
- 処分発令日 令和4年7月11日

※ 市長コメント

今回の事案は、体調不良が原因とはいえ、私事欠勤を繰り返したことは服務義務違反であり、市民のみなさまに深くお詫び申し上げます。

再びこのような事案を起こすことのないよう服務管理を徹底し、市民のみなさまの信頼回復に努めてまいります。

---

### 【問い合わせ】

立川市行政管理部人事課 担当：人事課長 とくまる ゆうご  
徳丸 祐豪

TEL 042-528-1111（内線）2144